

**未来に向けたバス利用促進事業**  
**「りゅーとポイントチャージ等」 Q&A**

**Q1. なぜ中高生世代だけが対象なのですか。**

A1. 本事業は公共交通の利用促進を通じて、将来の利用者を増やしていくことを目的としているためです。行動範囲が広がる中学・高校への進学というタイミングで、公共交通を使うきっかけとなればと考えております。

**Q2. なぜ高齢者は対象外なのか。**

A2. 高齢者に対するバス利用者支援として、シニア半割を実施していますので、本事業では対象外とさせていただきます。

**Q3. 引換チケット 3,000 円分のうち、1,000 円分をりゅーとポイントチャージ、2,000 円分を共通回数券とわけて引換えることはできますか。**

A3. 引換チケットをわけて使用することはできません。

「りゅーとポイントチャージ」、「定期券購入補助」、「共通回数券」のどれかを選択してください。

**Q4. 家族や友人等に引換チケットを譲渡(または売却)しても良いですか。**

A4. ご本人以外はご利用いただけません。

**Q5. 引換チケットを無くしたので再発行をして欲しい。**

A5. 引換チケットの再発行はいたしませんので、引換まで大切に保管ください。

**Q6. 本人確認は学生証以外でも可能か。**

A6. 他の本人確認ができるもので代用可能です。

(マイナンバーカード、健康保険証、パスポートなど)

**Q7. 区役所でりゅーとポイントのチャージはできますか。**

A7. できません。

新潟交通株式会社の各営業所(案内所)の窓口でチャージを受けてください。

Q8. 新潟交通営業所で共通回数券と交換はできますか。

A8. できません。

各区役所の地域課(地域総務課)や出張所で引換えてください。

Q9. 保護者等が本人に代わって引換えることは可能ですか。

A9. 可能です。

保護者等による代理引換えには、対象者の学生証などの身分証明書(原本)に加え、代理人の身分証明書(原本)が必要になります。

Q10. 新規でりゅーとカードを作る場合、デポジット料はかかりますか。

A10. デポジット料が 500 円かかりますので、新規発行の場合は 2,500 円分のポイントがチャージされます。

Q11. 手持ちの無記名式りゅーとカードへのポイントチャージはできますか。

A11. 無記名式りゅーとカードの場合、対象者ご本人の記名式カードへ変更していただく必要があります。

Q12. Suica など他の IC カードへのチャージはできますか。

A12. できません。

Q13. 共通回数券を使った場合、おつりは出ますか。

また、一回の運賃精算で共通回数券を複数枚同時に使用することはできますか。

A13. 複数枚同時にご使用いただけますが、共通回数券はおつりが出ません。

【例】

運賃が260円の場合の精算方法

○共通回数券2枚(200円) + 現金など 60円

または

○共通回数券3枚(300円)

Q14. 定期券はどこで購入できるのか。

A14. 定期券を取り扱っているバス事業者の販売窓口で購入可能です。

定期券を取り扱っている事業者の詳細は送付させていただいた資料の QR コードを読み取っていただき、ホームページよりご確認ください。

Q15. 他の通学助成制度を申請したい場合、どうしたらいいですか。

A15. 引換チケットで使用了金額を含めてご申請ください。

Q16. りゅーとカードとは何ですか。

A16. 新潟交通株式が運行する路線バスや県内高速バスでご利用いただける

IC カード乗車券です。

詳しくは「りゅーとカード」でご検索ください。

Q17. バスの乗り方が分からない場合、どうすればいいのか。

A17. 新潟市のホームページより「バスの上手な使い方」でご検索いただくと

動画でご視聴いただけます。

Q18. 引換チケットが届かない場合、どうしたらいいですか。

A18. 大変お手数をおかけいたしますが、都市交通政策課へご連絡いただきますよう

お願いいたします。

ご連絡先:025-226-2750

Q19. 令和6年4月1日以降に新潟市に転入した場合、どうなりますか。

A19. 当事業の対象は令和6年4月1日時点で新潟市に住民票を有する

平成18年4月2日～平成24年4月1日生まれの方が対象となります。

令和6年4月1日以降に転入された方は対象になりませんので

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。